

平成14年度 公共事業再評価調書（海岸侵食対策事業）

（事業着手後 10 年以上経過し継続中の事業）

評価確定日	平成 年 月 日
所管部課名	建設交通部 港湾空港課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点						
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み] 事業を推進する上で支障はなく、平成17年度に完了する予定である。						
<p>【海岸名】 本荘港海岸</p> <p>【地区名】 水林地区</p> <p>【所在地】 本荘市水林</p>	<p>【事業の目的】 水林地区は、一級河川子吉川の左岸側（南側）に位置する国土交通省港湾局所管海岸で、ほぼ直線的に伸びた砂丘海浜地であり、その背後には広大な飛砂防備保安林(国有)を有している白砂青松の自然豊かな海岸である。しかしながら、近年は冬期風浪等による汀線の後退傾向が顕著で、背後の保安林にも被害が及ぶことが危惧されている。このような状況に鑑み、海岸の汀線を安定させる目的で、平成3年度に海岸侵食対策事業として新規採択されたものである。</p> <p>【総合計画上の位置付け】 （政策） 快適で安全な生活を支える環境づくり （目標） 災害に強い県土づくり （施策） 海岸保全対策の推進</p> <p>【事業の内容】 離岸堤 4基 延長 600m 事業費 21.2億円 事業期間 H3年度～H17年度</p>	<p>【事業の経緯】 H3年度 事業採択 H3年度 工事着手</p> <p>【進捗状況】 H14年度末 投資済事業費 17.8億円（84%） H13年度末 施設整備状況 離岸堤3基完成 4基目の異形ブロック製作に着手</p> <p>【長期継続の理由】 当地区の気象条件は非常に厳しく、冬期風浪の影響等により施工期間が著しく制約されるため、事業採択後毎年連続して整備しているにもかかわらず完成に至っていない。</p>	<p>【社会経済情勢等の変化】 本荘市の人口は約4万5千人で県内第4位であり、ここ数年人口及び世帯数とも増加傾向にある。また、余暇活動の多様化に伴い豊かな自然環境と接する機会が増大しており、身近にふれあうことが可能な海岸林や環境を保全する必要性が高まっている。このため当該地区においては、森林管理者との連携を図りながら海岸侵食を防止し自然豊かな白砂青松の海岸環境の保全に努めたい。</p>	<p>【整備効果】 既に完成した離岸堤の効果が発現され、汀線は順調に回復している。</p> <p>【費用の変化】 物価上昇などの要因はあるものの、ほとんど増加していない。 当初事業費比 1.01</p> <p>【効果の変化】 効果が変化する要因は特になし。</p> <p>【費用対効果】</p> <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>算出なし</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.27</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	計画時	算出なし	再評価時	1.27	採択基準	1.00	<p>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</p> <p>【コスト縮減の可能性】 事業効果の早期発現を目的として暫定断面で施工しており、併せてコスト縮減を図っている。</p> <p>【代替案立案の可能性】 代替案立案の必要性は生じていない。</p>
計画時	算出なし										
再評価時	1.27										
採択基準	1.00										
再評価の結果		対応方針（案）及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見							
<p style="text-align: center;">○ 継 続 ・ 中 止 ○</p>		<p>【対応方針（案）】 計画どおり、平成17年度の完成を図る。</p> <p>【理由】 離岸堤全体延長600m（4基）のうち450m（3基）は既に完成しているが、残る150m（1基）区間において汀線後退傾向が続いているため、事業を推進し平成17年度の完成を図りたい。</p>		<p>継続は妥当と認める。</p>							